

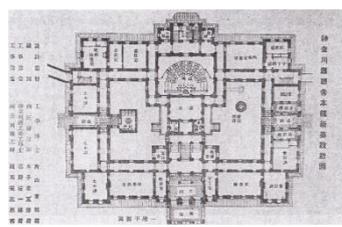
●雑誌『公共建築』の刊行

1958 (昭和 33) 年 4 月、『公共建築』第 1 号が発行された。発行元は営繕協会である。その巻頭言によれば、「公共建築」とは、「主として国及び地方公共団体の行う公共性を持つ建築」を指している。そして、公共建築の理想として「直接的には国及び地方のガヴァメントへのより良き貢献であり、最終的には国民及び住民へのよりよき貢献である」と述べている。

また、当時の営繕協会会長の桜井良雄は、かつての公共建築は封建的権力の象徴であったが、今日では「国及び公共団体の行う建築はなお、国家の建築を代表し、民族の建築を指導するものとしての意味と性格を保持しており、しかもその建築過程は、技術的にも産業的にも民主主義を基調とし、国の経済力と民度を正しく反映して営まれている。そこには一般の建築の中に包括されつつ、しかも一つの範疇として新しい公共建築の概念が考えられるべきであり、近代的建築活動の分野に新しい公共建築の場が設けられてしかるべきである」とも述べている。まさに、「公共建築」を民主主義のもとでの建築行為として見直そうというものでもあった。言い換えれば、「公共建築」の用語の出現は、これまで公的な建築の新営繕という意味で用いられてきた伝統的な用語である「官庁営繕」が、外部委託や標準化が進む中で変化し始め、その役割が民間へと広がりを見せつつあることを示しているのである。

●新しい “公共建築” の姿

戦前期の市庁舎建築といえば、決まって左右対称形の姿をしていた。歴史主義建築の中でも、古典様式の持つ



威厳性や重厚さを表現しようとしていたからである。それは言い換えれば、市庁舎建築こそ、国を代表する建築であり、国民を指導し管理するという役割を表現した姿であった。関東大震災で失われた片山東熊の手になる神奈川県庁舎 (図 1) も中央が塔状に聳え立つ威厳性を感じさせる姿をしていたし、震災後の現神奈川県庁舎も同様の構成の建築であった。もちろん、かつての 2 代目の煉瓦造の横浜市庁舎 (図 2) も震災後の木造 2 階建てのものも基本そうだった。

図 1 神奈川県庁舎 外観・平面図 図 2 (下) 2 代目横浜市庁舎



それが、戦後になると大きく姿を変えたのである。しかも雑誌『公共建築』の創刊に象徴されるように、市庁舎も公共建築とも称され、市民のため新しいデザインがめざされた。『公共建築』刊行の 1 年後に竣工したこの横浜市庁舎も、当然ながら市民に向けての新しい姿がめざされたのである。

その新市庁舎としてのデザインは、もはや市民を指導し管理する建築ではなく、市民を豊かな生活に導くための場であり、市民が誇れる場を表現するいわゆる民主主義の建築がめざされた。こうした動きは、多くの市庁舎でも見られた。その表れとして、戦後の市庁舎は左右対称という威厳性という衣を脱ぎ捨てた。そして、市民がいつでも集うことができる場の象徴として市民ホールを構え、また、建物前には広場を新たに取り入れた。内部に入ると、それまでの重厚な空間としてのエントランスホールにみられる豪華絢爛な吹き抜けの階段ホールを止め、彫刻や絵画などの芸術作品をおいた市民ホールを設け、豊かで文化を感じられる空間を市民に開放した。主権在民の表現として、権威性とは異なる市民のための自由で文化を謳歌できる空間を用意したのである。

横浜市庁舎もまさにそんな建築を代表するひとつだった。今回、保存されることになった市庁舎建築の中でも、

最も価値ある空間こそ、この市民のために用意された「市民広場」と称された空間といえるだろう。その空間こそ、戦後、市民が獲得した空間であり、受け継ぐべき空間だからである。

●民主主義建築をめざした時代の象徴としての横浜市庁舎

川添登は「公共建築」について、「日本の現代建築が生んだ優れた公共建築として、多くの人は、戦前のものでは村野藤吾の設計した宇部市民館、戦後のものでは丹下健三による広島ピース・センターを挙げるだろう。そのどちらもが、大きな広場を持っていることに気づく」（『公共建築』1959年創刊号）と述べている。そして、宇部市民館と並ぶ戦前の公共建築として吉田鉄郎の東京中央郵便局を挙げ、東京駅広場があつてこそ評価されると、人々が自由に交流できる広場を備えた建築を極めて重視している。同様に川添は、市庁舎はシティ・ホールと呼ばれるとし、それは“市の広間”という意味であり、欧米では夜間も市民に開放されていること、また、ホールはハワイエとも称され、その語源の暖炉前に敷かれた石から日本の囲炉裏端を意味するとし、人々の交流の場であることを説いている。

戦後の県庁舎の歴史を振り返れば、とりわけ1950年代に建築された事例を見ると、そこには極めて活発な提案が展開されたことがわかる。1953年に竣工した長崎県庁舎は、わが国初めての非対称の外観からなる府県庁舎として姿を現わした。そして、1954年福島県庁舎が「民主政治にふさわしいもの」として塔を中央から端部に移動させた形式が出現した。そして、1957年竣工の丹下健三による東京都庁舎では、玄関部の都民ホール化をめざして完成し、これ以後、シティ・ホールと呼ばれる広間が府県庁や市庁舎に設けられたのである。また、1957年には前川國男の岡山県庁舎が竣工した。ここでは高層事務棟と低層議会棟を組み合わせる形式が取られ、以後、この形式も普及していくことになる。そして、1958年に竣工した丹下による香川県庁舎では、魅力的なシティ・ホールの追及として壁画を活用の手法が導入されたのである。

1956年の指名コンペの結果、村野・森事務所により設計され1959年に竣工した横浜市庁舎（図3）は、川添の主張に従えば、道路を挟んだ横浜公園の存在から広場を備えているといえるし、事務棟と議会棟を繋ぐ空間と

図3 横浜市庁舎



図4 横浜市庁舎市民広間



としてタイル壁面で構成された市民のための市民広間を設けている（図4）。まさに、当時の府県庁舎の動きを取り入れ、この時代のテーマのひとつの答えを提示したものといえるのである。加えて、外観に表出した打ち放しのコンクリートの柱・梁の格子状の表現、また、太さが上部に行くに従い低減する柱表現は、構造部材を造形上にも効果的に示した建築表現といえる。また、格子状の壁面を部分的にバルコニーとして開けることにより、陰影を生み出し単調な表現を豊かなものとしている。このようにこの建築の姿は、当時の民主性を表現すべく

各地で行われていた様々な提案を取り入れながら、理知的で市民を中心とした独自の建築表現を実現したものであり、まさに我々に市民のための民主主義とは何かを知らしめることをめざした建築であったように思う。

なお、当時の市庁舎建設事業の担当者であった内藤亮一は、この横浜市庁舎のデザインについては、「公共建築は商業建築と異なって公費によって建築されるものであるから、設計者はその個人的な主義主張の表現に慎重であり度い」「公共建築は恒久的なものであり、その建築の生命は永い。・・・少くも公共建築等は時流を追ってはならない。」（『公共建築』2号）とし、むしろ保守的な考え方で対応したいと述べている。

ともあれ、横浜市庁舎が役割を終えようとしているこの時、我々は改めて、公共建築とは？民主主義の建築とは？という課題を問われているようにも思う。当たり前前に接してきた横浜市庁舎に別れを告げると共に、当たり前すぎて無関心であったこの重い問いを再確認する機会を得たことに感謝したいと思う。